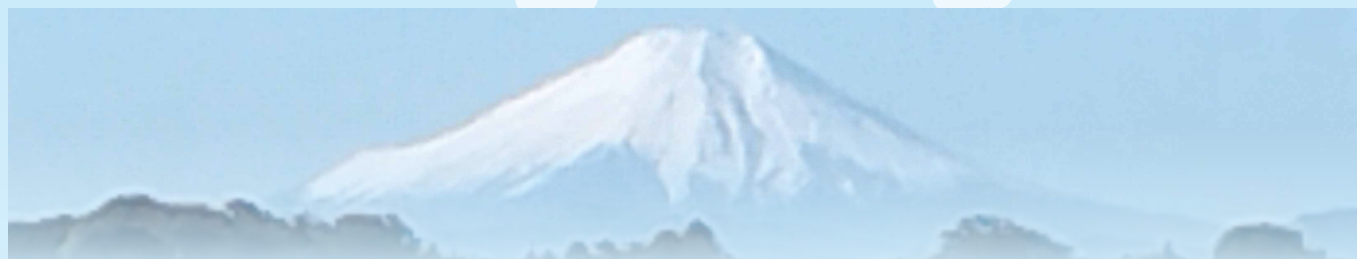


さいたま市 農業委員会だより

No.68

[2024. 3 発行]



秋篠宮皇嗣殿下クワイの栽培状況をご視察（緑区：（有）若谷農園）

主な記事

- 令和6年度市に対する「農地等利用最適化推進施策に関する意見」（回答）
- 農業者年金受給権者の皆さまへ（現況届について）
- 農業委員会活動報告（最先端のスマート農業実践現場を視察しました）
- 菜の花ウォッチング
- やめよう！農地の違反転用
- 農地の賃借料情報



令和6年度 市に対する 「農地等利用最適化推進施策に関する意見」(回答)

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 地域農業の実情を考慮して、効率的な農業経営が営めるよう、基盤整備による農地の大区画化や道路・用排水路等の農業環境の整備を進めること。

【回答】 効率的な農業経営を営むためには、農地の集積・集約化を進めることが有効であることから、土地改良事業などの手法により、農地の大区画化や農業水利施設の機能向上が見込まれる、農地の基盤整備を進めてまいります。また、地域農業者からは素掘水路の改修を望む声も多く上がっており、それらの要望にも対応しながら、農業環境の整備を進めてまいります。

- (2) 担い手の発掘・確保について、JAと連携を図るとともに、農業経営の支援として、農業用機械及び農業用施設の購入経費を補助する認定農業者支援対策事業を拡充すること。

【回答】 担い手の発掘・確保につきましては、就農希望者に対する相談体制や研修制度の充実を図り、埼玉県やJAと連携を図りながら進めてまいります。さらに、市内生産者の安定的かつ持続的な農業経営の確立を支援するため、市独自の補助制度を設けており、認定農業者支援対策についても、その活用状況を踏まえて、拡充の検討をしております。

- (3) 農業法人に対して、税制面での優遇措置及び更なる助成金の拡充等を国に強く働きかけること。

【回答】 税制面の優遇措置につきましては、税の中立性や他の納税義務者との公平性に鑑み、適正な対応に努めてまいります。

- (4) 目標地図の素案を作成するにあたり、地域農業の現状把握が重要となるが、地域によって実情は様々であることから、他市の例を踏まえ、参考となる意見を提示すること。

【回答】 農業経営基盤強化促進法の基本要綱（平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局長通知）第11地域計画推進事業内に農業委員会が目標地図の素案を作成するものとなっておりますので、農業委員会において、各市町村にヒアリング等をしていただき、事例の収集をお願いします。

2 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 遊休農地解消を支援するため、農地への回復に係る費用負担に対する補助制度や多面的機能支払交付金制度の拡充などを検討すること。

【回答】 新規就農者を対象に遊休農地の再生に対して10aあたり5万円を上限に補助を行っております。

多面的機能支払交付金制度につきましては、地域の連携を強化する取組であり、遊休農地の発生防止にも寄与するものです。令和5年度は、市内17地区で活動が行われておりますが、今後も活動が活発化するよう啓発に努めるとともに、国、県に対しても、予算の拡充について、要望してまいります。

- (2) 高齢化により農業を継続できなくなった農家や農地を相続した土地持ち非農家のサポート体制を強化するため、JAと連携し相談窓口の設置や個別相談会を開催すること。

【回答】 さいたま市では農地の貸借をスムーズに行うため、農地所有者に貸したい農地の情報を登録していただき、新規就農希望者や経営規模を拡大したい農業者へ情報提供する「さいたま市農地マッチング制度」を行っています。同制度の運用にあたっては、JAと連携をし、各機関が窓口となり、チラシの掲示等による周知や相談のあった土地所有者に対しての制度説明を行っています。

引き続き、関係する機関と連携を図りながら、制度の周知や貸付意向のある農地所有者に対して制度説明等を丁寧に行ってまいります。

- (3) 遊休化した農地や借り手の決まっていない農地について、利用意向調査の結果、農地中間管理機構への貸し付けを希望した農地について中間管理権の設定が行われるよう関係機関へ働きかけること。

【回答】 埼玉県では、農地中間管理権を取得する農用地等の基準について公益社団法人埼玉県農林公社が定めていることから、公益社団法人埼玉県農林公社に対して要望してまいります。

なお、遊休農地であっても遊休化の解消に向けた措置の実施が期待される場合は、農地中間管理権の取得を検討することができることになっています。そのため、農業委員会において、遊休農地所有者へ農地の適正管理についての指導をお願いします。

3 新規参入の促進について

- (1) 新規就農者に必要な農業用機械・施設・作業場などの調達を支援するため、共同利用、リース、譲渡がしやすい仕組みを構築するとともに、調達の費用負担に係る補助制度を強化すること。また、就農地がスムーズに見つかるよう、さいたま市農地マッチング制度をより一層PRすること。

【回答】 作業場については、令和3年度の農地等利用最適化推進施策に関する意見を踏まえ、緑区大崎にある農業者トレーニングセンターの敷地の一部を農作業スペースとして貸し付ける事業を実施し、現在2名の新規就農者に利用いただいています。

補助制度については、農業後継者（認定新規就農者を含む）に対して、農業振興事業費補助金により、農業用施設の整備や農業用機械の導入に係る経費の一部を助成しています。

また、リース等については、農機シェアリングサービスを運営する農業機械メーカーのクボタと連携協定を締結し、令和5年度中に農機シェアリングサービス事業を市内で展開する予定です。

就農地のマッチングについて、地域内での調整が非常に重要になってきますので、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携して取り組んでまいります。

- (2) 新規就農を希望する人に対し、自立可能なモデルケースの提示及び相談窓口の設置や支援・補助制度の積極的なPRを行うこと。併せて、ワンストップ就農相談窓口を知らない方が多いため、多くの相談希望者が集まるよう、更なる周知を図ること。また、学校等の教育現場で農業体験を交えて、農業の大切さを広く周知して将来の担い手の育成を図ること。

【回答】 新規就農の希望者に対して、個々に適した就農方式、将来の農業経営についての助言を行うとともに支援・補助制度等の情報提供を行うため、各関係機関と連携し開設したワンストップ相談窓口について、更なる周知に努めてまいります。また、教育現場での農業体験につきましては、体験に協力する生産者への支援の充実を図るとともに、教育委員会等と連携して、農業に対する興味や理解が深まるよう努めてまいります。

- (3) 農業後継者や新規就農者が安定した農業経営を図れるよう、市やJAが連携して経営を含む実践的な技術指導や研修制度並びに販路の確保を支援すること。また、新規就農者の育成に貢献している研修先の指導農家には特に手厚い支援策を講じること。

【回答】 農業後継者や新規就農者に対する技術指導や研修制度については、地域の指導農家や埼玉県・JA等と連携して、本市が実施する就農に向けた農業研修等の充実を図ってまいります。また、販路については、スーパー等における地場産農産物販売コーナーの設置推進や公共施設等を活用したマルシェの開催、直売所への支援などを通じて、その確保に努めてまいります。さらに、研修生の受入れを行っている指導農家に対しては、指導・育成を支援するサポート体制の検討を行ってまいります。

4 見沼田圃に係る要望

- (1) 見沼田圃は、台風等の降雨時に市街地への冠水を防止するため、遊水機能を有しているが、その大半は個人所有の財産であることから、遊水機能を個人の財産に依存するのではなく、河川改修や調節池を早期に整備すること。

【回答】 見沼田圃における河川改修や調節池の早期整備につきましては、一級河川芝川の管理者である埼玉県に対して、「埼玉県の予算及び施策に関する要望」や「埼玉県・さいたま市（河川・下水道）事業調整協議会」及び「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」などを通じて、引き続き要望してまいります。

- (2) 公有地として埼玉県が買取を行うには一定の条件が必要となるが、近年での買取実績はほとんど無く、公有地化が進んでいない状況であることから、荒廃農地化の抑制や個人の財産に依存しない遊水機能を確保するための取組として、公有地化を積極的に推進すること。

【回答】 荒れ地化の拡大や新たな開発の誘発を防止し、見沼田圃の保全を図ることを目的とした見沼田圃公有地化推進事業につきましては、買取りや借受け、公有地化後の農地等の貸付をより一層推進するよう、これまでも埼玉県に対し要望してまいりました。引き続き、「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」などにおいて、埼玉県に対し要望してまいります。

- (3) 見沼田圃は全体で約1,260ヘクタールの大規模な緑地等の空間で、貴重な緑地空間として保全すべきものであるが、道路を隔てて市街化区域となる縁辺部においては、宅地化が進み、遊水機能を有していない地域もあり、合理的な土地利用が必要なことから、緑地等を保全すべき場所と宅地化して遊水機能を有していない地域を改めて見直し、見沼田圃区域の再編成について県と協議すること。

【回答】 現在、見沼田圃では、見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に基づいた土地利用を推進しておりますが、近年、災害が激甚化する中、見沼田圃の治水機能については、その重要性が改めて見直されているところです。

ご意見の区域の見直しの可能性に関しましては、現状を踏まえたうえで、県とともに調査、研究を進めてまいります。

- (4) 「見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱」では、「農地」、「公園」、「緑地」等の土地利用に制限があり、農家の高齢化や後継者不足とともに、近隣の市街化を踏まえ、土地利用の見直しを望む土地所有者

が増加していることから、縁辺部に存する第2種農地及び第3種農地のうち、遊水機能を有していないと認識できる農地は例外的に農地転用を認めることについて県に働きかけること。

【回答】 見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱は、見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に基づき、適切に運用されていると認識しています。ご提案の例外的な農地転用の可能性については、引き続きその現状について県や関係部局と調査、研究を進めてまいります。

5 その他について

- (1) 農業者の所得及び生産意欲向上のため、農業交流施設などに直売所を設置し、地産地消を推進すること。

【回答】 農業交流施設については、農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能等を備えた施設を整備してまいります。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上や賑わい創出を図るため、公募設置管理許可制度（Park-PFI）を活用します。

令和5年度は、整備・運営管理事業者の公募を行っているところであり、令和9年度の供用開始を目指して引き続き取組を進めてまいります。

- (2) 地域の米や野菜を学校給食に積極的に取り入れ、消費拡大を図ること。

【回答】 学校給食での、地域の米や野菜の消費拡大につきましては、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」を実施し、各学校での活用事例を共有することにより、さいたま市内産の農作物を取り入れるきっかけとなるよう拡大を促しております。今後につきましても、「さいたま市民の日給食」や「食育月間」、「彩の国ふるさと学校給食月間」等、地場産農産物を積極的に活用する機会を捉えて、研修会においても、地産地消の推進のため、学校に働きかけてまいります。

- (3) 国際情勢の変化により農業用資材、肥料、燃料等の価格が高騰しているため、農産品の生産コストを減らす補助制度を継続、強化すること。

【回答】 肥料高騰に対する支援として、「さいたま市肥料価格高騰対策補助金」を実施し、経費の一部補助を行いました。引き続き、生産現場の状況や国・埼玉県の対策に係る動向を注視し、農業経営の継続・安定を図ってまいります。

農業者年金受給権者の皆さまへ（現況届について）

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給する資格があるか否かを確認するため、現況届の提出が必要になります。現況届の用紙は毎年5月下旬に、農業者年金基金から受給者の皆さまに直接郵送されますので、記入例を参考に、必要事項を記入・署名の上、**必ず6月中に農業委員会へ提出してください**。期限内に提出がない場合は、11月以降の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますので、必ず提出をお願いします。

よくある
問合せ

◎受給権者が亡くなっている場合は？

現況届の提出は不要です。死亡届等の手続きをお近くのJAで行ってください。

問合せ 農業者年金基金 TEL 03-3502-3199



農業委員会 活動報告



最先端のスマート農業実践現場を視察しました (令和5年11月21日)

4年ぶりとなった今回の現地視察は、農地転用許可後の事業計画に基づく確認や、さいたま市内の先進的な事例を視察し地域の農業に関する理解を深めることを目的として、農業委員及び農地利用最適化推進委員で実施しました。

視察場所として訪問したのは、さいたま市内でも最先端のスマート農業を実践している株式会社ジェイファームのミニトマト栽培現場（西区大字指扇領辻）です。こちらで栽培されているミニトマトは外皮が極薄な分、一般的なミニトマトと比べると果肉の層が厚く、ぷにぷにとした質感とジューシーな味わいが特徴で栽培難度が高い品種とのことです。



株式会社ジェイファームは農業参入間もない中で、ハウス内環境の遠隔監視・自動操作と独自開発のトマトの生長予測モデルに基づく栽培管理及びサンゴの破片を用いた強アルカリ培地での水耕栽培を組み合わせたシステムの導入により高品質なミニトマト生産を実践されていました。

さいたま市の農業においては、新たな担い手の確保と遊休農地の解消という課題があります。このようなスマート農業を実践した農業の参入は、その解決策の一つとして可能性を感じるものでした。農業委員会としても今後もスマート農業の動向に注目していきたいと思います。

菜の花と桜で春を楽しみませんか



過去の北区会場

菜の花 ウォッチング

見ごろ 例年 **3.16± ~ 3.30±**

※その年の気候で開花時期が変わることがあります。

駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

緑区会場

- 場所
緑区大字新宿 156
さいたま市立病院北東側新宿橋下
- 開放日(雨天中止)
令和6年3月30日(土)
午前10時~午前12時
- 交通
東武バス北浦和駅東口クイーンズ伊勢丹前・浦和駅西口前から「市立病院行き」市立病院下車徒歩約15分



北区会場

- 場所
北区見沼2丁目62-1
市民の森南側
- 開放日(雨天中止)
令和6年3月30日(土)
午前10時~午前12時
- 交通
JR宇都宮線土呂駅から徒歩約11分



主催 農業委員・農地利用最適化推進委員

問合せ 農業振興課内 TEL 829-1805 FAX 829-1966

さいたまコールセンター(当日午前8時~午後9時) TEL 835-3156 FAX 827-8656



やめよう！農地の違反転用

農地転用とは？

農地を住宅、資材置場、駐車場等の用途に変更することです。
農地転用するには、許可申請又は届出の手続きが必要です。
※農地を耕作しやすい状態にする農地改良にも一時転用の手続きが必要です。

手続きをせずに無断で農地転用すると？

農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。
また、農地に復元するには相当の費用と時間がかかります。
無断で転用すると、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金の適用を受ける場合があります。



「農地を使わせてほしい」という業者にご注意ください！

業者等から農地以外の用途として使わせてほしいと頼まれ、了承した後に農地へ大量の土砂を堆積されてしまうという事例が発生しています。



狙われるのはこんな農地

- ☑ 長年使われていない農地
- ☑ 草が生い茂り、手入れがされていない農地

被害にあうと…

- ▶ 業者はもちろん土地所有者も責任を問われます。
- ▶ 土砂堆積をされてしまったあとでは、農地への復元は困難になります。
- ▶ そのまま放置すると周辺の農地にも被害を与える恐れがあります。

被害にあわないために 自衛が重要！

- 契約書等に簡単に署名せず、はっきり断ることが大事です。
- 耕作していない農地だから大丈夫、と簡単に考えてしまうと、後々取り返しのつかないことになってしまいます。

不審に思った方は、地域の農業委員又は農地調整課までご相談ください。

農地の賃借料情報

令和5年1月から同年12月までに締結された、賃貸借における年間の賃借料水準（10a当たり）については、以下のとおりです。
農地の賃借料を決める目安としてご活用ください。

区分	地目	金額（円/10a/年）			筆数（筆）	
		平均額	最高額	最低額	賃借	使用貸借
西区、北区、大宮区、見沼区	田	8,200	10,000	6,300	5	33
	畑	10,300	47,700	1,000	73	49
中央区、桜区、浦和区、南区、緑区	田	3,800	7,700	1,600	4	6
	畑	15,700	61,800	3,500	72	11
岩槻区	田	実績なし	実績なし	実績なし	0	19
	畑	8,000	17,700	1,500	43	35
見沼田んぼ区域内	田	8,200	10,000	6,300	5	4
	畑	13,500	44,900	1,500	87	25
さいたま市全体	田	6,600	10,000	1,600	9	58
	畑	11,800	61,800	1,000	188	95

- 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 「さいたま市全体」の平均額は、各区分の集計に用いた賃借料データの平均です。
- 使用貸借（賃借料無料）の場合は、集計対象から除外しています。
- 農地中間管理事業による場合及び賃借料を物納で設定している場合は、集計対象から除外しています。

農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者年金基金

独立行政法人 農業者年金基金

TEL：03-3502-3199 メール：info@nouden.go.jp

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月700円（送料・税込み）
- 申込み：農業委員会事務局へ

広報委員会

委員長	清水 友清
副委員長	榎本 浩樹
委員	関根 光一
	村田 利治
	高橋 郁男
	新井 孝一

編集後記

春の便りが届く今日この頃になりました。年始早々、能登半島地震、日本航空516便衝突炎上事故など暗いニュースで始まりましたが、農業委員会は、優良農地の確保、遊休農地の解消及び不法な農地転用の防止に向けて次年度も活動してまいります。皆さま方のご協力をお願いいたします。

広報委員 関根 光一